

柏市食品衛生協会 あんしん News

配布先: 柏市食品衛生協会会員

発行: 柏市食品衛生協会

所在地: 柏市柏下 65-1 ウェルネス柏3F (柏市保健所内)

ホームページアドレス: <http://www.kashiwa-shokkyou.com>

昨年6月、食品衛生法が15年ぶりに大改正されました。いよいよ一般飲食店に於いてもHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が制度化されます。2020年の施行、その後の制度化に向けて、当協会では情報提供を続けていきますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

2019年度 主な事業 (予定)

- ◆一斉検便受付日 組合会員：4月2日(火)、4月3日(水)、4月4日(木)、
4月18日(木)、5月9日(木)
一般会員：6月6日(木)、6月7日(金)

◆食品衛生責任者養成講習会の開催

4月25日	木	柏市保健所4F研修室	10:00~17:00
5月24日	金	柏市保健所4F研修室	10:00~17:00
7月19日	金	柏市保健所4F研修室	10:00~17:00
9月27日	金	柏市保健所4F研修室	10:00~17:00
12月9日	月	柏市保健所4F研修室	10:00~17:00
2020年2月17日	月	柏市保健所4F研修室	10:00~17:00
2020年3月24日	火	柏市保健所4F研修室	10:00~17:00

◆営業許可の更新手続(委託)・証紙の販売・食品営業に必要な消毒液などの物品販売

◆柏まつり巡回指導

保健所と共に指導員による出店者衛生管理指導を行う

◆食中毒予防パレード

保健所と共に食中毒予防を啓発する

◆食品衛生指導員県外研修

◆市場まつり衛生指導

まつり会場で手洗い等のデモンストレーションを行う

◆店舗検査

◆子供手洗い教室



H30.8.2 柏高島屋前手洗い教室にて

食品衛生法改正で何が変わる？ 今後のスケジュールは？

食の安全にかかわる食品衛生法を改正する法律が2018年6月7日、国会で成立し、同年6月13日に公布されました。15年ぶりの大改正で、国際的な衛生管理手法である HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) の制度化や健康食品の規制強化、食品リコールの報告制度など、様々な観点から見直しが行われています。

では、法の改正によって何がどのようにかわっていくのでしょうか？

◆改正項目によって施行期日、経過措置期間が異なる

改正項目は大きく分けて7点です。

そのスケジュールですが、項目によって施行日までの期間が異なります。

2018年11月現在での改正食品衛生法スケジュールは以下の通りです。

改正食品衛生法 今後のスケジュール 平成30年11月現在

	改正項目	期待したいポイント	施行期日	経過措置
1	広域的な食中毒事案への対策強化	食中毒の拡大防止につながる	2018年6月13日から、1年以内	
2	HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の制度化	食品の衛生管理が向上し、安全性が高まる	2年以内	施行日から1年間
3	特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集	健康食品の規制強化の第一歩で、健康危害の減少につながる	2年以内	
4	国際整合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備	容器包装のポジティブリスト化により、安全性の向上につながる	2年以内	
5	営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設	地方自治体が食品関連事業者を把握し、管理強化につながる	3年以内	
6	食品リコール情報の報告制度の創設	リコール情報が一元的に集まり、消費者がアクセスしやすくなる	3年以内	
7	その他(乳製品・水産食品の衛生証明書の添付等の輸入要件化、自治体等の食品輸出事務に係る規定の創設等)	輸出入食品の安全性確保につながる	2年以内	施行日から1年間

小規模事業者や個人事業主の食品関係事業者にとって、今回の改正点の中の「HACCPに沿った衛生管理の制度化」はとて大きな負担となることが考えられます。厚生労働省及び(公社)日本食品衛生協会、また支援団体による業種別手引書が出ておりますので、それを参考にしながら自社にあった対応を進めましょう。柏市保健所生活衛生課(TEL:04-7167-1259)、柏市食品衛生協会(TEL:04-7167-0488)でも、HACCPの相談を受付けますので、ご希望の方はご連絡下さい。